

Ⅲ. 計画の基本的な考え方（総論）

Ⅲ. 計画の基本的な考え方（総論）

1. 計画の基本理念

子ども・子育て支援を推進するに当たり、名護市が目指すべき基本理念を以下のとおり定めます。

子どもの健やかな育ちと子育てを皆で支える共生のまち

子ども・子育ての支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的な責任を有しますが、少子化の進行や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、待機児童問題など様々な課題を抱える中で、子ども・子育てを取り巻く環境が厳しさを増しています。女性の社会進出における子育てと仕事の両立の難しさ、子育ての負担感が大きいといった心理的・肉体的な負担の増大もみられることから、子育て家庭が安心し、喜びを感じながら子育てができるよう、社会全体で支援する風土と仕組みが求められています。

名護市では、全ての子どもが健やかに育ち、保護者だけでなく地域や社会全体の連携・協力のもと、安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、「子どもの健やかな育ちと子育てを皆で支える共生のまち」を基本理念に掲げ、子ども・子育て支援を推進します。

2. 計画の基本的視点

子どもの健やかな育ちを支援し、子育てを皆で支えていく共生のまちづくりを行っていくためには、地域社会を構成する様々な主体の協力が必要となります。そのため、市民をはじめ、教育・保育関係者、企業・団体、行政が子ども・子育て支援の重要性をしっかりと認識し、それぞれが役割を果たしながら社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを構築していきます。

（1）子どもが尊重され、子どもの視点に立った支援

名護市で育つ子どもが家族の愛情のもとに養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長していくことができるよう、子どもの視点に立った支援を行います。幼児期的人格形成を培う教育・保育については、良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発育が保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取組を進めます。

（２）切れ目の無い支援の実施

妊娠・出産期から発達段階に応じた切れ目の無い支援を行っていくため、全ての子ども・子育て家庭に対して、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を質・量ともに充実させていくとともに、保護者に寄り添った適切な情報提供を実施していくなど、様々な支援を図ります。

（３）地域全体で子育てを支援

社会のあらゆる分野における構成員が、子ども・子育て支援の重要性について、関心や理解を深め、地域住民の連携のもと、身近な地域で子どもや子育て家庭を見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

3. 計画の基本目標

基本理念を実現するため、「名護市次世代育成支援行動計画（後期計画）」より次の6項目を基本目標として引き継ぎ、総合的に施策を推進していきます。

（１）全ての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

全ての子育て家庭が、楽しさやゆとりを感じながら子育てができるよう、地域の人材などの資源の活用により、保護者同士の交流の場、世代間交流の場などの充実を図り、地域における子育て支援を強化します。

また、次代を担う全ての子どもたちの幸せを第一に考え、良好な育ちの場を確保していきます。

（２）子どもが健やかに成長することのできる健康づくり

子及びその保護者が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、健康に係る診査、教育、相談等従来から進めている母子の健康づくり支援対策の充実を図るとともに、食を通じての教育等、妊娠、出産、育児と深く関わる保健分野の健康づくり支援対策の強化を図ります。

（３）名護市の次代を築く心豊かな人づくり

これから親になる思春期の子どもたちの心身の健全育成を図るとともに、命の尊さを学ぶ機会を創出していきます。また、子どもたちが、豊かな心やたくましく生きる力を身に付け、国際化、情報化、少子・高齢化、科学の進展など急速に変化する社会に主体的に対応していくため、人との関わりや自然体験や社会体験などを大切にした授業の展

開を図ります。また、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図るとともに、子どもや地域住民にとって魅力ある教育環境づくりを目指します。

さらに、若者たちが将来、自立をし、子どもを持つという気持ちをも高める取組を進めます。

（４）子育てにやさしい環境づくり

子どもたちが伸び伸びと育っていけるよう、快適で安心な身近な生活空間の充実に努め、子育て家庭を支える住みよいまちづくりを推進します。また、次代を担う子どもたちをはじめ、その家族・市民が安心して暮らしていくことができるよう、交通安全意識や防犯意識の啓発・高揚を促し、市民生活の安全の確保に努めます。

（５）家庭生活と社会的活動の両立を応援する社会づくり

女性の社会進出が進む中、安定した気持ちで子育てや社会的活動の両立が図れるよう、男女が家庭における役割・責任をともに担うことへの意識の高揚を促進します。

加えて、職場の慣行や男女の働き方の見直しなど、家庭や地域、企業における意識改革のための情報提供や広報活動を推進します。

（６）子どもの生きる権利を尊重する仕組みづくり

虐待防止に向けたネットワークを強化するとともに、要保護児童に対し適切に支援を行うなど、子どもの人権が尊重される仕組みづくりを図るとともに、ひとり親家庭等の親・子や障がい児が自立していけるよう支援を図ります。



4. 施策体系

<基本理念>

子どもの健やかな育ちと子育てを皆で支える共生のまち

<基本的視点>

子どもが尊重され、
子どもの視点に立った支援

切れ目の無い支援の実施

地域全体で子育てを支援

<基本目標>

全ての子どもと子育て家庭を
応援する地域づくり

子どもが健やかに成長する
ことのできる健康づくり

名護市の次代を築く心豊かな
人づくり

子育てにやさしい環境づくり

家庭生活と社会的活動の
両立を応援する社会づくり

子どもの生きる権利を
尊重する仕組みづくり

<施策の方向>

地域における子育て支援の推進

保育サービスの充実

地域との協働による児童の健全育成

子どもを産み育てる親等への支援の充実

次代を担う子どもの健やかな成長の支援充実

食育を通じた子どもの健全育成の支援

次代の親となる子どもの健全育成の推進

子どもの豊かな心、生きる力を育む学校教育
環境の充実

快適で安心な生活空間の確保

男性を含めた働き方の見直しと多様な働き方
の実現

子どもの人権が尊重されるしくみの充実

支援を必要としている家庭・児童への支援の
充実

子ども・子育て支援法に定める事業計画